

「交通手段として」の自転車について「意見を寄せよう」



自転車は身近で便利な交通手段ですが、問題も数多くあり、特に放置自転車は、全国各地で深刻な問題となっているなど、自転車の乗り方や使い方が重要な課題となっています。また、自転車の安全な利用や効果的な活用についての施策などは、ほかの交通手段に比べて遅れており、その取り組みが求められています。

こうした中、鳥取市では、「放置自転車、盗難などの防止」「歩行者、自転車利用者の安全確保」「環境への負荷が少なく、身近な交通手段である自転車の活用」について検討することとし、公募による市民のみなさんと学識経験者からなる「鳥取市交通対策審議会」で審議を行っています。

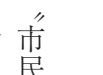
この審議会では、「交通手段としての自転車の位置付けおよび効果的な活用策、自転車に係る問題の対応策」についてまとめた答申書(案)をお知らせし、市民のみなさんに「意見を聞きまして、答申書を作成したいと考えています。」



答申の考え方

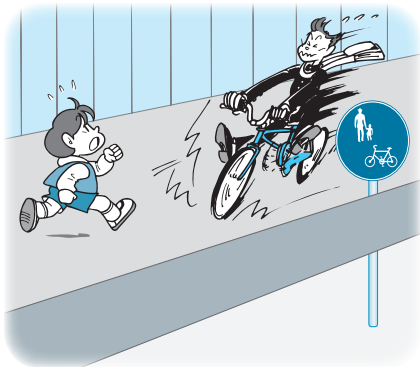
自転車交通に関する問題点は、マナーに関することがほとんどです。この問題を解決するためには、みなさん一人ひとりが、お互いにやさしさと思いやりの心をもって行動すること。また、自転車が車両(道路交通法で軽車両として定められている。)であることの意識を持ち、交通ルールを守っていくことが大切です。

この答申書は、自転車問題解決に向け重要なカギとなる



市民参加による事業の取り組み

「安全」「快適」「便利」な自転車利用ができる環境作りを目指して作成します。



自転車問題への対策

①放置自転車

現状 放置自転車は歩行者などの通行の妨げとなり、事故の原因になります。鳥取駅周辺の『放置自転車禁止区域』では年間に二千台以上の自転車が撤去(平成十五年度返還率六十パーセント)され、その経費は年間約三百六十九万円(平成十五年度)です。
 ※放置自転車の解消は、放置自転車を排除するだけでなく、利用しやすい駐輪スペースの確保が重要です。